

防府市離島航路旅客運賃助成事業実施要綱

平成23年4月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、防府市野島地区に住所を有する者が、有限会社野島海運（以下「野島海運」という。）が運航する野島・三田尻航路（以下「航路」という。）を利用する際の旅客運賃の一部を助成するために必要な事項を定めるものとする。

(助成対象者)

第2条 旅客運賃の助成を受けることができる者（以下「対象者」という。）は、防府市野島地区に住所を有する者とする。

(助成の内容)

第3条 助成の額は、対象者が航路を利用した際の運賃の半額に相当する額とする。この場合において、当該額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

- 2 野島海運による旅客運賃割引（市長が認める割引を除く。）の適用を受ける者の運賃については、この要綱による旅客運賃の助成は行わないものとする。
- 3 第1項の助成は、防府市離島航路旅客運賃助成対象者証（第1号様式。以下「対象者証」という。）及び防府市離島航路旅客運賃助成券（第2号様式。以下「助成券」という。）の使用によるものとする。

(交付の申請)

第4条 対象者証及び助成券の交付を受けようとする者は、防府市離島航路旅客運賃助成券等交付申請書兼同意書（第3号様式）を市長に提出しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、提出の日前に対象者証の交付を受けている者については、防府市離島航路旅客運賃助成券等交付申請書兼同意書（更新用）（第4号様式）に対象者証を添えて市長に提出するものとする。

(助成券等の交付)

第5条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、対象者証及び助成券（同条第2項の規定による申請にあつては、助成券）を交付するものとする。

2 前項の規定により対象者証の交付を受けた者（以下「利用者」という。）は、対象者証を紛失し、若しくは毀損したとき、対象者証に記載された事項に変更が生じたとき、又は助成券の追加交付を受けようとするときは、市長に申し出るものとする。

（助成券等の使用の方法）

第6条 利用者が旅客運賃の助成を受けて航路を利用しようとするときは、乗船する際に係員に対象者証を提示し、助成券を提出するものとする。

2 助成券の有効期限は、助成券を交付した年度の末日とする。

（助成額の支払）

第7条 市長は、利用者が助成券を使用したときは、野島海運に対し助成額を支払うものとする。

2 支払方法は、市長と野島海運が協議の上、別に定める。

（資格の喪失等の申出）

第8条 利用者が次の各号のいずれかに該当することとなったときは、利用者又は親族は速やかに対象者証及び未使用の助成券を市長に返還しなければならない。

（1）野島地区以外への転居

（2）転出

（3）死亡

（譲渡の禁止）

第9条 利用者は、対象者証及び助成券を第三者に譲渡してはならない。

（不正使用による返還）

第10条 市長は、偽りその他不正な手段により旅客運賃の助成を受ける者があるときは、その者から対象者証、未使用の助成券及び当該助成を受けた額の全額又は一部を返還させることができる。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年3月1日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

（表）

防府市離島航路旅客運賃助成対象者証	
交付番号 _____	
住 所 _____	
氏 名 _____	性 別 _____
生年月日 _____	
上記の者は、防府市離島航路旅客運賃助成対象者 であることを証明します。	
発行日 _____	年 月 日 防府市長

（裏）

注意事項
1 有限会社野島海運が運航する野島・三田 尻航路を利用する際に必ずこの証を有限会 社野島海運に提示してください。
2 この証は、本人のみ使用できます。 （譲渡、売買、複製ができません。）
3 死亡、転出、野島地区以外への転居によ り、助成対象者でなくなった場合は、この 証及び助成券を返還してください。
問合せ先 防府市

第2号様式（第3条関係）

防府市離島航路旅客運賃助成券
助成額 **円**

○利用には、防府市離島航路
旅客運賃助成対象者証の提示
が必要です。

対象航路 野島・三田尻航路
有限会社野島海運
有効期限 _____年3月31日

確認印

発行者 **防府市長**

第3号様式（第4条関係）

防府市離島航路旅客運賃助成券等交付申請書兼同意書

年 月 日

（宛先）防府市長

防府市離島航路旅客運賃助成券等を交付されるよう申請します。

助成対象者	住 所	防府市大字野島
	ふりがな	
	氏 名	
	生年月日	年 月 日
	性 別	男 ・ 女
	電話番号	() —
障害者手帳の有無		有 ・ 無
助成券の利用のため、有限会社野島海運に本申請書に記入された事項及び資格を喪失したことについての情報を提供することに同意します。		

申請者・助成対象者（代理人が申請する場合は、代理人に一切の権限を委任します。）

氏名 _____

代理人

住所 _____

氏名 _____

助成対象者との続柄 _____

電話番号 _____

【※処理欄】（以下は記入不要です）

身分証明（本人又は代理人）	対象者証番号
<input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 障害者手帳 <input type="checkbox"/> 聴聞 <input type="checkbox"/> その他（ ）	

第4号様式（第4条関係）

防府市離島航路旅客運賃助成券等交付申請書兼同意書（更新用）

年 月 日

（宛先）防府市長

防府市離島航路旅客運賃助成券等を交付されるよう申請します。

氏 名		
障害者手帳の有無		有 ・ 無
住所・氏名・電話番号 の変更の有無		・有（変更があった事項を以下に記載してください） ・無
変更があった事項	住 所	防府市大字野島
	ふりがな	
	氏 名	
	電話番号	（ ） —
助成券の利用のため、有限会社野島海運に本申請書に記入された事項及び資格を喪失したことについての情報を提供することに同意します。		

※ 本人以外が助成券の交付を申請する場合は、以下に申請者についての事項を記入してください。

住所 _____

氏名 _____

助成対象者との続柄 _____

電話番号 _____

【※処理欄】（以下は記入不要です）

身分証明（本人又は代理人）	交付済対象者証番号
<input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 障害者手帳 <input type="checkbox"/> 聴聞 <input type="checkbox"/> その他（ ）	